

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年7月1日
【会社名】	G F A 株式会社
【英訳名】	GFA Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 片田 朋希
【本店の所在の場所】	東京都港区南青山二丁目2番15号
【電話番号】	(03)6432 - 9140(代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画部 部長 谷井 篤史
【最寄りの連絡場所】	東京都港区南青山二丁目2番15号
【電話番号】	(03)6432 - 9140(代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画部 部長 谷井 篤史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2024年6月27日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2024年6月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

今後の事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）につきまして、事業目的を追加するものであります。

将来における事業規模の拡大等に備え、機動的かつ柔軟な資本政策の実行を可能にするため、現行定款第5条（発行可能株式総数）に定める発行可能株式総数を22,000,000株から37,000,000株に増加させるものであります。

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役として、片田朋希氏、施北斗氏、項心江氏、権丈美香氏、施景祥氏、黄曉昕氏、山田哲嗣氏、松田元氏、何書勉氏、飯田恭平氏を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、宍田拓也氏を選任する。

第4号議案 取締役（社外取締役を除く。）に対する事後交付型業績連動型株式報酬に係る報酬決定の件

取締役に当社の企業価値の向上を図るインセンティブを与えるとともに、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、当社の取締役（社外取締役を除き、以下「対象取締役」といいます。）に対し、事後交付型業績連動型株式報酬（パフォーマンス・シェア・ユニット、以下「本制度」といいます。）の付与のための報酬の限度額を新たに設定することを決定する。

本制度に基づき対象取締役に交付する株式数は年100,000株以内、支給する金銭報酬債権の額は年額300百万円以内とする。また、各対象取締役への具体的な配分、支給時期及び内容については、任意の指名・報酬委員会の審議を経て、取締役会において決定する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 定款一部変更の件	311,981	18,613	0	(注) 1	可決 93.21
第2号議案 取締役10名選任の件					
片田 朋希	309,288	21,376	0	(注) 2	可決 92.39
施 北斗	311,362	19,302	0		可決 93.01
項 心江	311,519	19,145	0		可決 93.05
権丈 美香	312,438	18,226	0		可決 93.33
施 景祥	311,262	19,402	0		可決 92.98
黄 暁昕	311,654	19,010	0		可決 93.09
山田 哲嗣	311,871	18,793	0		可決 93.16
松田 元	309,733	20,931	0		可決 92.52
何 書勉	311,864	18,800	0		可決 93.16
飯田 恭平	312,662	18,002	0		可決 93.39
第3号議案 監査役1名選任の件				(注) 2	
宍田 拓也	317,046	13,598	0		可決 94.71
第4号議案 取締役(社外取締役を除く。)に対する 事後交付型業績連動型 株式報酬に係る報酬 決定の件	309,229	21,435	0	(注) 3	可決 92.37

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
3. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。